

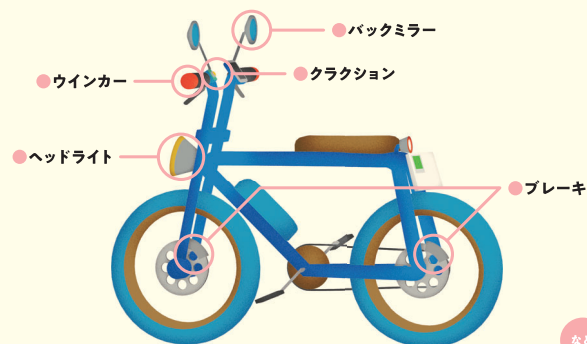
この乗り物、自賠責が必須です！

モペットにも自賠責が必須です。
未加入・未更新で乗ると、
懲役または罰金の対象になります。



モペットとは？

ペダルを漕がずにモーターの動力のみで走行可能な、フル電動自転車/電動バイク/ペダル付き原動機付自転車です。公道を走行するには保安基準に適合していなければなりません。



など

交通事故の被害におけるご相談先

国土交通省では、各種団体や病院と連携して
交通事故の被害者に対してさまざまな救済対策を行っています。

交通事故被害者向けのパンフレット

自賠責保険・共済に関する情報や交通事故にあわれた被害者や家族が必要とする情報について分かりやすく解説した、交通事故被害者向けのパンフレットを制作しています。
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000123.html



Q | 交通事故にあったときには 交通事故被害者ノート

交通事故に関する相談先の紹介、介護料の支給、短期入院費用の助成、療養施設の運営、交通遺児などに対する育成資金の無利子貸付など

独立行政法人 自動車事故対策機構 (ナスバ)

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイスト19階 ナスバ交通事故被害者ホットライン
<https://www.nasva.go.jp>

電話 0570-000-738 IP電話からは 03-6853-8002

交通遺児などに対する育成給付金、生活資金、入学支度金の支給など

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
<https://www.kotsuiji.or.jp>

電話 ☎ 0120-16-3611

自賠責の支払いに関して紛争が生じた場合など

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル11階
〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町ビル2階
<https://www.jibai-adr.or.jp>

電話 ☎ 0120-159-700

自動車事故の相談・示談あっ旋・電話相談など (無料)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 (本部) ほか全国一円
<https://n-tacc.or.jp>

Q | 日弁連交通事故

弁護士による無料の電話相談 (通話料無料)

電話 0120-078-325 IP電話からは 03-3581-1770

Q | 自賠責保険・共済ポータル

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/other_info/moped/index.html



交通事故からあなたの未来を守る 自賠責保険・共済のご案内

電動キックボード



モペット



Q. 自賠責が 必須なのはどれ？



バイク



クルマ

A. 全て。モペットも自賠責保険・共済の加入が必須です。

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会

JA共済 こくみん共済 (金共済) 全自共 全国トラック交通共済

一般社団法人 日本損害保険代理業協会 NASVA 国土交通省